



町政を問う 一般質問

コロナ感染症救済事業の検証を

町長 ⇒ 自主的な営業休止と判断

南会津町新型コロナウイルス感染症影響緩和対策給付金

区分	申請件数	交付件数	交付総額
個人	72件	68件	1,006万7千円
法人	36件	36件	1,417万1千円
合計	108件	104件	2,423万8千円

町長

申請件数等は別表。

問 年末にはコロナの沈静化を期待し、民宿・ペンションでは予約受付を止ました。
しかし、コロナ感染の状況は悪化、予約した方には断りました。このような中で、町の「南会津町新型コロナウイルス感染症影響緩和対策給付金」の申請件数・総額、及び不交付の内容は。

不交付4件の内2件は、対象月に営業の実態が確認できなかったものです。
問 営業できる体制の民宿・ペンションが「営業の実態がない」と判断した理由は。
町長 旅館業法第5条には、宿泊事業者は「宿泊し

ようとする者が伝染病と明らかに認められるときを（中略）除いては、宿泊を拒んではならない」と規定されています。
停止の判断で、予約の中止、取り消しを行ったものとして不交付となりました。



松沢川沿いにできた農道

住民に寄りそう除雪支援を

町長↓町道に準じた除雪はできない

問

だいくらスキー場近くの町道横、私道沿いのペンションは、自分たちで除雪しています。

町長

その私道は町道認定基準を満たしておらず、町道にはなりません。

町道に準じた除雪支援の考えは。

町が民地である私道を、町道に準じた公費での除雪は適切ではないと考えます。

松沢川沿い農道の有効活用を

町長↓河川内の道路整備は困難

問

松沢川に沿った農道をウォーキングする住民の姿が見られます。

町長

当該河川は県管理の一級河川であり、町の考えのみで一級河川内の道路整備はできません。

の一部に道路と高低差の少ない箇所を川底道路として通過できるようにしては。

の少ない箇所を川底道路として通過できるようにしては。